

借金問題、専門家に相談を

複数の消費者金融業者などから多額の借り入れをし、その返済が困難になる状況を多重債務といいます。消費者金融や銀行など、複数の金融機関から借り入れをして、返済が困難になったとの相談などが寄せられています。

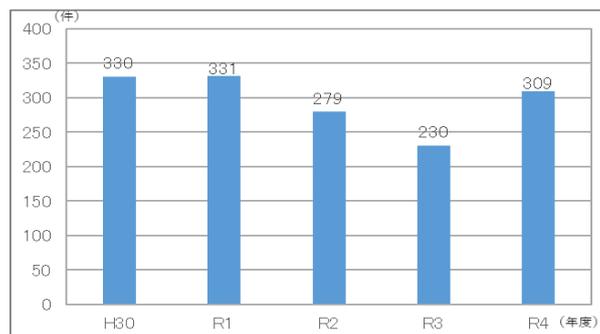
▼家と車のローンがある。退職後派遣社員の仕事に就いたが、返済が厳しい。
(60代・男性)

▼SNS(交流サイト)で紹介されたサイトで暗号資産の取引をするために、銀行から多額の借金をしてサイトにお金を預けたが詐欺だった。返金されずに借金だけが残った。(40代・男性)

▼家族が増えて生活費が足りないため、借金で補った。返済とその後の生活費のために別の業者からも借金を重ねて、返済が困難になってきた。(20代・男性)

借金問題に陥る原因には生活費の不足や遊興費などに加え、怪しげな投資話や副業のために銀行や消費者金融などから借り入れをしたとの相談も増えています。金融機関のATMやアプリなどで簡単に借金ができてしまうこともあり、返済のために返済を重ねる悪循環に陥るケースもあります。返済の見通しが立たない安易な借金は避けましょう。

問題解決には「債務整理」という手段があります。県では借金でお困りの方に、法律の専門家による無料相談会を開いています。借金の状況、収入、職業、財産、家族構成などの状況に応じた適切な債務整理の方法やその他の解決策について、直接助言を受けることができます。一人で悩まず、まずは最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。



※県内の消費生活相談窓口寄せられた
多重債務に関連する年度別相談件数

岐阜県県民生活相談センターの消費生活相談窓口では、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などでのトラブルや、身に覚えのない請求などの相談を電話又は面接で受け付けています。

電話：058-277-1003

月～金曜日 8:30～17:00

土曜日 9:00～17:00(電話相談のみ)

消費者ホットライン：☎(局番なし)188番(いやや!)

※188番は、お近くの市町村又は県の相談窓口につながります。